グループホーム向喜来の家 料金表 日額

(介護保険負担割合1割の場合)

認知症対応型共同生活介護

介護度	基本 サービス 費	サービス 提供体制 強化加算Ⅲ	医療連携 体制加算 I(ハ)	医療連携 体制加算 II	介護職員処遇 改善加算 Ⅱ	小計				
要支援2	749		\setminus	\setminus	134	889				
要介護1	753				143	944				
要介護2	788	6				149	985			
要介護3	812	U	0	37	37	5	5	5	153	1,013
要介護4	828							156	1,032	
要介護5	845				159	1,052				

	部屋	代		共益費		食費
	タイプA	800				朝食
	タイプB	1,000				300
+	タイプC	1,200	+	550	+	昼食
	タイプD	1,300		330		400
			•			夕食
						400

	日額概算						
	タイプA タイプE		タイプC	タイプD			
要支援2	3,339	3,539	3,739	3,839			
要介護1	3,394	3,594	3,794	3,894			
要介護2	3,435	3,635	3,835	3,935			
要介護3	3,463	3,663	3,863	3,963			
要介護4	3,482	3,682	3,882	3,982			
要介護5	3,502	3,702	3,902	4,002			
日額概算							
	タイプA	タイプB	タイプC	タイプD			
要支援2	3,372	3,572	3,772	3,872			
要介護1	3,427	3,627	3,827	3,927			
要介護2	3,469	3,669	3,869	3,969			
要介護3	3,497	3,697	3,897	3,997			

3.717

3.736

3.517

3.536

3.917

3.936

4.017

4.036

要介護4

要介護5

短期利用共同生活介護

介護度	基本 サービス 費	サービス 提供体制 強化加算Ⅲ	医療連携 体制加算 I(ハ)	医療連携 体制加算 II	介護職員処遇 改善加算 Ⅱ	小計					
要支援2	777		\setminus	\setminus	139	922					
要介護1	781				148	977					
要介護2	817	6	37 5		154	1,019					
要介護3	841] "		37	37	37	5	5	5 158 161	158	1,047
要介護4	858									161	1,067
要介護5	874		*****************************	/ ** **	164	1,086					

					_	
	部屋	代		共益費		食費
	タイプA	800				朝食
	タイプB	1,000				300
+	タイプC	1,200	+	550	+	昼食
	タイプD	1,300		330		400
		•				夕食
						400

※介護職員処遇改善加算Ⅱの算出方法→(基本報酬+加算)×0.178							
	_	THE L- 66-1	/ 44 40	- /-/		7 L- 3 - 1 - 2	\ A = ++ +++
)	*************************************	/ 甘 木 弘	7点 田 上注	= NO AH TI AT	5 川 空 水 丰	
"人" 1. "美眼 自外内内以 "一川县 11 (八县 17 万 太一) 太太知 则 "一川县) 人口 1 (6	ົ	7世間 十 川1 見 / 入 リ 1 / 7		1.县(11) 刀(35)	<i>5</i> /111 🖳 11 (/	ᆿᄱᇄᇄᇝᆇ	

- ※このほか状況によって下記の加算が追加される場合があります。
- 「初期加算」30円/日(入居日から30日以内)
- 「認知症専門ケア加算 I 」3円/日(日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ、又はMに該当する対象者のみ)
- 「退居時相談援助加算」400円/回(1回限り)
- 「若年性認知症受入加算」120円/日
- 「看取り介護加算1」72円/日(死亡日以前31日以上45日以下「看取り介護加算2」144円/日(死亡日以前4日以上30日以下)
- 「看取り介護加算3」680円/日(死亡日以前2日又は3日)「看取り介護加算4」1280円/日(死亡日)
- 「科学的介護推進体制加算」40円/月
- 「生活機能向上連携加算」200円/月
- 「口腔・栄養スクリーニング加算」20円/回
- 「入院時費用」246円/日(1月に6日を限度)
- 「協力医療機関連携加算 I 」100円/月
- 「退去時情報提供加算」250円/回(1回限り)
- 「新興感染症等施設療養費」240円/日(月5日限度)
- 「高齢者施設等感染対策向上加算 I |10円/月
- 「高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ」5円/月
- 「短期共同生活認知症行動・心理症状緊急対応加算」200円/日 (7日限度)
- ※オムツ代、理美容代、娯楽費、医療費、個人の日用品他は別途費用が必要になります。